



外洋湘南 定時総会
2019 年度決算・2020 年度予算
議事録
(書面決議)

はじめに、新型コロナウイルス感染症により罹患された方々、誠に残念ながら亡くなられた方々及びこれらの方々のご家族・関係者の皆様に謹んでお見舞いとお悔やみを申し上げます。また、医療従事者をはじめ感染予防・防止・治療にご尽力されている皆様に、深く感謝申し上げます。

さて、2020 年 4 月 7 日(火) 日本政府からの緊急事態宣言発出及びこれを受けた各地方自治体の緊急事態宣言、そして、新型コロナウイルス感染の深刻さを真摯に受け止め、本年の定時総会は、電子メールまたは書面による議決に代えさせていただきました。この件につきましても議案とさせていただきます。

議決権を有する正会員ならびに特別会員数：431名

議決権数 106票／430票

運営規則第24条（会員の5分の1以上の出席(書面を含む)）により定足数を満たし成立致しました。

【決議事項】

第1号議案：総会を書面によるご出席と議決権行使にて行う点について

(総会の定足数および議決)

第24条 総会は、正会員と特別会員の5分の1以上が出席しなければ、開催することはできない。

2 総会の議事は、法令または規則に別段の定めのある場合のほか、出席した正会員と特別会員の過半数の議決をもって、これを決し、可否同数の時は議長の決するところによる。

3 総会に出席することのできない正会員と特別会員は書面をもって議決し、または他の出席者に議決権の代行を委任することができる。この場合は、その会員は出席したものとみなす。

(規則の変更)

第37条 この規則は総会の議決を得なければ、変更することができない。

以上により、本年は日本政府の非常事態宣言発出後まもなくの総会という状況に鑑み、全ての正会員および特別会員は「総会に出席することができない」状況にあるということで、一律書面(電子メールを含む)による議決権の行使ならびに書面を提出された方は本総会に出席したもの

と見做させて頂くことについて、書面で決議を諮ったところ、全出席者(書面による回答者。以下同じ。)の賛成により可決された。

第2号議案：2019年度事業報告案及び決算報告案について

2019年度事業報告案及び決算報告案について書面で賛否を諮ったところ、全出席者の賛成により承認された。

第3号議案：2020年度事業計画案及び予算案について

2020年度事業計画案及び予算案について書面で賛否を諮ったところ、全出席者の賛成により承認された。

第4号議案：任期満了による常任委員及び監事選任の件

当団体の常任委員及び監事が本総会の終了をもって任期満了となるため、下記の者を常任委員及び監事として推薦したところ、全出席者の賛成により承認された。

常任委員：平井昭光、浪川宏、作田智恵子、飯沢則之、武田光弘、釜田博久、稲沢達也、
秋山常夫、山田茂次、黒羽伸次、伊藤秀利、大坪明、榛葉克也、稲葉俊彦、
吉川彰人、石丸寿美子、福島望、金井亮浩、古関幸史、伊藤隆善、日原行隆、
松石万希子、芝田崇行

監 事：高橋敏男、林幹雄

総会の決議があったものとみなされた日

2020年5月23日

以上のとおり、決議されたので、会長平井昭光が本議事録を作成する。

2020年5月23日

外 洋 湘 南

会 長 平 井 昭 光

